

29食産第2643号

平成29年9月4日

別紙関係団体の長 殿

農林水産省食料産業局企画課長

食文化・市場開拓課長

食品流通課長

食品製造課長

腸管出血性大腸菌による食中毒の注意喚起について

平成29年8月以降、惣菜店で販売された食品等に起因する腸管出血性大腸菌0157（以下「0157」という。）による食中毒が広域的に発生しています。

これを踏まえ、平成29年9月1日付で厚生労働省から各地方自治体衛生主管部（局）長宛に別添のとおり通知が発せられました。

貴団体におかれましては、0157による食中毒被害の発生・拡大防止の観点から、傘下会員に対し通知内容及び事業活動における衛生管理の徹底を周知頂きますよう、お願いします。

なお、本通知は、既に注意喚起を独自に実施された団体も含め、広く食品業界に念のため発するものであることを申し添えます。